

平成29年度
事業計画

社会福祉法人 西予市社会福祉協議会

平成 29 年度 事業計画

I 基本方針

少子・高齢社会の一層の進展や人口減少並びに核家族化等に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加し、家族内の見守りや介護機能の低下、地域連帯感の希薄化によるコミュニティの脆弱化が叫ばれる中で、地域においては生活困窮、虐待、ひきこもり、孤独死や自殺、災害時支援、消費者被害など、地域からの孤立を起因とする様々な生活課題が深刻化している。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防・生活支援サービスの充実や、生活困窮者の社会的孤立の防止に向けた取り組み、避難行動要支援者への対応など社会福祉協議会の役割の重要性が今まで以上に問われている。

このような状況のもと、社協が今後、どのように地域の中で活動を展開していくべきかを検討した結果、平成 29 年度からは課制を導入し、それぞれの業務の明確化を図ることにより、更なる地域福祉の推進・人材育成に取り組み、組織経営基盤の充実を図ることとした。

また、新規事業として実施する「法人後見事業」については、現在取り組んでいる日常生活自立支援事業と併せて、要支援者の自立支援と権利擁護を推進するとともに、地域包括支援センターにおける総合相談と介護予防・日常生活支援総合事業を実施することにより、要支援者ができる限り地域で自立した生活がおくることができるよう支援を行う。

介護サービス事業においては、独立採算の経営理念のもと効率的かつ効果的で適切な事業運営に努め、利用者本位で信頼される質の高い福祉サービスを提供する。また、西予市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業においても、利用者がスムーズなサービス提供が受けられるよう支援する。

平成 29 年度においては、こうした事業を積極的に行うことにより、誰もが住み慣れた地域で家族や友人、地域住民とともに、健康的でいきいきとした生活ができる福祉社会の実現に向けて努力するとともに、行政や各機関・団体等と連携・協働を進めながら、社協の活動の基となる「地域福祉活動計画」の策定にも取り組んで行く。

II 重点項目

- i 市社協運営体制の整備と基盤強化
- ii 地域福祉推進力の強化
- iii 福祉利用者支援の強化
- iv 福祉人材の強化
- V 地域包括支援の強化

Ⅲ 推進項目・実施事業

【1】市社協の運営体制の整備と組織・財政基盤強化関連事業の推進

社会福祉法人制度改革及び組織改編に伴う課題等に的確に対応していくとともに効率的な事務局体制の基盤整備を図る。

1 市社協の運営体制の整備と基盤強化

- (1) 理事会、評議員会、監事会の開催
- (2) 評議員選任・解任委員会の開催
- (3) 役員研修等の実施
- (4) 円滑な事業実施体制の構築
- (5) 関係機関・団体との連絡調整及び連携強化
- (6) 事務処理の効率化とコストの削減
- (7) 社協会員制会費の拡充や共同募金配分事業による自主財源の計画的造成
- (8) 情報公開への適切な対応
- (9) 個人情報保護法及びマイナンバー法に基づく情報管理体制の構築
- (10) 諸規程の整備

2 広報活動の充実強化

- (1) 西予市社協広報「おあしす」の発行
- (2) 西予市社会福祉大会の開催
- (3) ホームページ、フェイスブックを活用した情報の発信
- (4) 地域における広報・啓発活動

3 西予市まごころ銀行の運営と寄付金活用事業の推進

- (1) 預託者の意志に基づく有効活用事業の実施
- (2) まごころ銀行運営委員会の開催

4 愛媛県共同募金会・西予市共同募金会との連携と共同募金及び歳末たすけあい運動並びに日赤社資募集運動への協力

- (1) 配分金の活用による募金活動への理解促進
- (2) 日赤社資募集運動への協力

【2】住民参加の地域福祉推進力の強化

「新しい社協づくり」を目指して、社協が理念として掲げる住民主体の原則を再認識し、社協の組織活動の使命といえる住民参加の地域福祉推進力（福祉のまちづくり）の向上を図る。

1 地域福祉活動計画策定への取り組み

- (1) 基本目標・重点課題の研究
- (2) 策定体制の研究・整備

(3) 行政が策定する「地域福祉計画」との連携及び情報収集

2 地域福祉推進力の強化

- (1) 地域福祉の企画・立案機能（新規事業）の体制整備
- (2) 市社協職員に対する研修会への積極的参加及び研修事業の実施
- (3) 総合事業に対応する生活支援サービスの研究・整備
- (4) 生活支援コーディネーターの研究
- (5) 職員の資格等取得の促進

3 小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進

- (1) ふれあい・いきいきサロン事業の推進・充実
- (2) 元気高齢者づくりポイント事業の実施（モデル地区）

【3】 良質な福祉サービス提供へ向けた事業の推進

介護保険や障がい者総合支援及び介護予防・日常生活支援総合事業など、利用者自身の選択権が尊重されるようになり、福祉サービスの理念として、利用者本位のサービスを進めるにあたり、社協本来の役割である良質なサービス提供の環境づくりに向けた事業を推進する。

1 介護及び介護予防サービス部門等の適切な運営

- (1) 介護保険サービスの提供
- (2) 障がい福祉サービスの提供
- (3) 総合事業における訪問型サービス
 - ・ 現行の訪問介護相当の提供
 - ・ 緩和した基準によるサービスの研究
- (4) 総合事業における通所型サービス
 - ・ 緩和した基準によるサービスの提供（本所・城川支所）
- (5) 事業所（本所・宇和・城川）、出張所（明浜・三瓶・惣川）の効率的な運営

2 法人後見事業の実施

- (1) 事業体制の整備
- (2) 事業内容の研究
- (3) 事業の啓発

3 福祉サービス利用援助事業の実施（日常生活自立支援事業）

- (1) 愛媛県社会福祉協議会の委託を受け、福祉サービス利用援助事業を実施する。
- (2) 生活支援員の活動支援

4 関係機関との連携強化

【4】民生児童委員、生活支援・相談活動の充実及び相談体制の確立

地域福祉推進の担い手としての役割を持つ民生児童委員に対して、民生児童委員活動原則を踏まえ、援助活動と組織的実践活動を支援する。

併せて、市社協の相談窓口機能の強化を図り、住民の多様な生活課題に対応するため、関係諸機関との連携・協働体制をより密接化する事業を推進する。

1 民生児童委員との協働及び活動への支援

(1) 相談事業の実施

(2) 見守りを兼ねた給食サービス等の実施

2 援助及び生活支援

(1) 資金貸付事業の実施

(2) フードバンク事業の実施

(3) 生活困窮者自立制度における福祉総合相談センター（市）との連携

3 安心キットの普及・啓発

まごころ銀行の財源により整備した「安心キット」の普及・啓発を民生委員と協働し推進する。

【5】ボランティア活動への支援

地域福祉推進の原動力となるボランティア活動を支援する。

1 ボランティア活動に対する情報の収集・提供及び啓発

2 災害ボランティア活動に関する研究

(1) 災害ボランティアセンター中核スタッフの養成

(2) 災害時対応マニュアルの職員への周知

(3) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施

3 福祉教育の推進

(1) 福祉協力校の指定

(2) 教育現場への高齢者擬似体験資材の貸出・出前講座の実施

4 各種ボランティア講座・研修会の開催

5 ボランティア活動保険の加入促進

【6】福祉人材養成・確保に関する事業の実施

質の高い福祉人材の養成・確保及び介護技術等の充実強化と普及を推進する。

1 高齢者に関する介護知識・技術等普及・促進並びに啓発

- (1) 介護教室等の実施
- (2) 高齢者擬似体験資材の貸出

- 2 訪問介護員資質向上の推進
 - (1) 各種技術向上研修会への参加
 - (2) 介護福祉士資格取得支援事業の実施

- 3 介護支援専門員資質向上の推進
 - (1) 現任研修会への参加
 - (2) 各種研修会への参加
 - (3) 資格更新研修費助成事業の実施

- 4 介護職員等処遇改善加算事業の実施

【7】 地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう、地域福祉係による支所活動の充実を図り安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

【8】 地域包括支援事業の推進

西予市から委託を受け、地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を推進する。

- 1 総合相談支援事業
- 2 権利擁護事業
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 4 認知症施策推進事業
- 5 在宅医療・介護連携推進事業
- 6 新介護予防・日常生活支援総合事業
- 7 介護予防支援事業

【9】 東日本大震災等災害に関する支援

愛媛県社会福祉協議会が実施する震災を風化させない啓発活動への協力

【10】 介護用品販売事業

明浜支所において介護用品（紙オムツ）の販売を実施

平成 29 年度 西予市地域包括支援センター 事業計画

1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるように支援することを目標とする。そのために、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを構築し、できる限り要介護状態にならないように、包括的・継続的に支援する。

2 長期目標

地域包括ケアシステムの推進に向けて保健・医療・福祉の連携と住民活動等インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの構築に努める。

3 短期目標

- 自立支援に資するケアマネジメントの実践
- 地域課題の解決に向けての地域ケア会議の実施
- 元気な高齢者づくりと地域で支えるしくみづくりの支援

4 事業別計画

事業	計画
総合相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別相談支援の充実 ・ 関係機関等との連携強化
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度の啓発・活用支援 ・ 高齢者への虐待防止に関する広報及び相談支援
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ITを活用した多職種連携体制の強化推進 ・ 地域ケア個別会議の実施による地域課題の抽出 ・ 介護支援専門員の質向上の推進 ・ 社会資源の開発
認知症施策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に対する知識の普及 (認知症サポーター養成・育成、徘徊模擬訓練の実施) ・ 認知症初期集中支援チームの体制強化 ・ 認知症支援に関する各機関等との情報共有・連携
在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携の課題抽出と対策検討 ・ 医療・介護連携体制構築のためのルール活用促進 ・ 地域住民への普及啓発（医療・介護フォーラム【仮称】）
介護予防・日常生活支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立に向けたケアマネジメントの実践 ・ 総合事業によるサービス利用や社会参加を視野に入れたケアプランの作成（事業対象者）
介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立に向けたケアマネジメントの実践 ・ 介護予防の視点を重視し、適正給付につながる介護予防ケアプランの作成（要支援認定者）